

概要版

岐阜市子ども・子育て 支援プラン

小さな手と手をつつむ大きな手 めくもりのあふれるまち



2020（令和2）年3月

岐 阜 市

序章 計画の策定にあたって

計画策定の趣旨

本市では 2005（平成 17）年に「岐阜市次世代育成支援対策行動計画“輝き”子ども未来図ぎふ」を、2015（平成 27）年に「岐阜市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、少子化対策をはじめ子ども・子育て支援を進めてきました。

現在の子どもや子育てを取り巻く環境は、核家族化や地域社会の人間関係の希薄化等により、子どもや子育て世代の社会的な孤立が進むと同時に、待機児童問題や子どもの貧困、児童虐待やいじめ、自殺など、さまざまな問題を抱えています。また、女性の社会進出に伴い多様な教育・保育ニーズが求められるとともに、男性の育児参画の促進も求められています。

そうしたなか、2019（令和元）年度に岐阜市子ども・子育て支援事業計画が終期を迎えるのを機に、両計画を統合するとともに、新たな課題である子どもの貧困対策も包含し、子どもの最善の利益を優先する“こどもファースト”の視点から子ども・子育てに関する施策を見つめ直し、昨今の社会情勢に応じたさまざまな課題に対応する「岐阜市子ども・子育て支援プラン」として策定するものです。

計画の位置づけ

本計画が包含する計画

- 「次世代育成支援対策推進法第 8 条」に基づく市町村行動計画
- 「子ども・子育て支援法第 61 条」に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画
- 「子どもの貧困対策の推進に関する法律第 9 条 2 項」に基づく市町村における子どもの貧困対策についての計画

計画期間

この計画は、2020（令和 2）年度を初年度とし、2024（令和 6）年度までの 5 年間に計画期間とします。

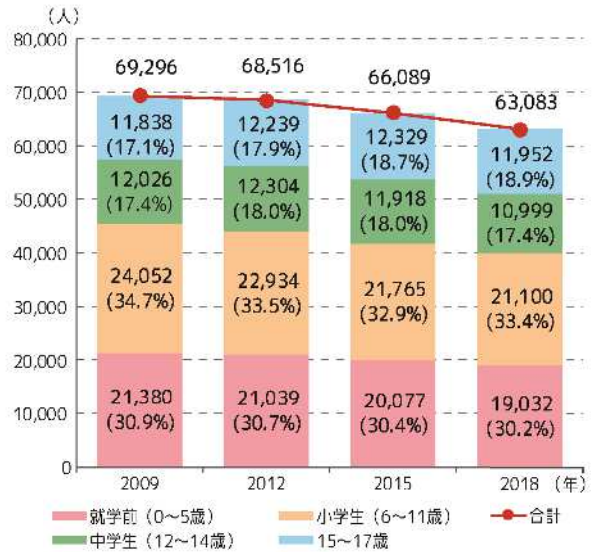


第1章 岐阜市の現状と課題

本市の現状

18歳未満の人口の推移

0～17歳までの人口推移は、総数が減少傾向であるとともに、特に就学前児童（0～5歳）、小学生（6～11歳）の人口が減少傾向にあります。

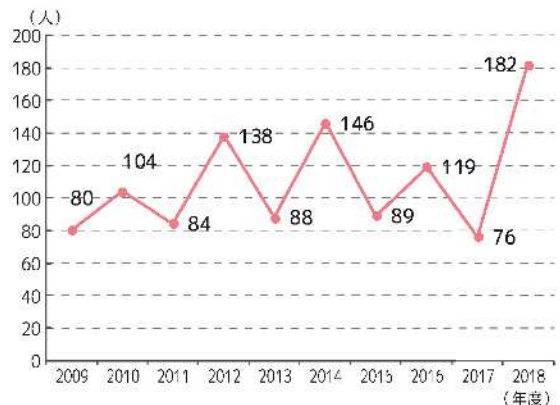


資料：岐阜市住民基本台帳（各年10月1日現在）

児童虐待相談対応件数（新規）の増加

児童虐待相談対応件数（新規）の推移は、年によって変動があるものの増加傾向にあります。

2018（平成30）年度は再び増加し、近年で最も多い182件となっています。



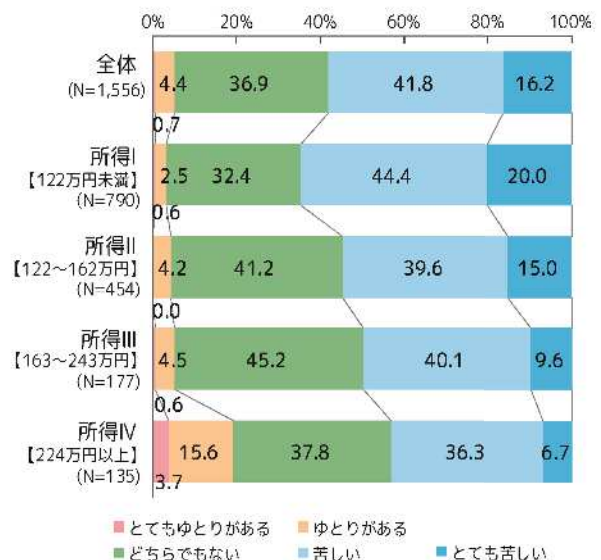
資料：岐阜市子ども・若者総合支援センター調べ

ひとり親家庭の生活状況

暮らしの状況については、「苦しい」、「とても苦しい」と合わせて、半数以上が生活状況は苦しいと感じています。

本調査は、児童扶養手当受給資格者（全部停止者を含む）が対象であり、所得制限等の要件があることを考慮しても、ひとり親家庭における生活の厳しさがうかがえます。

わが国の子どもの相対的貧困率は、OECD加盟国のなかでも最悪の水準にあり、2015（平成27）年の「子どもの貧困率」は13.9%と、**17歳以下の子どもの約7人に1人が経済的に困難な状況にある**といわれています。

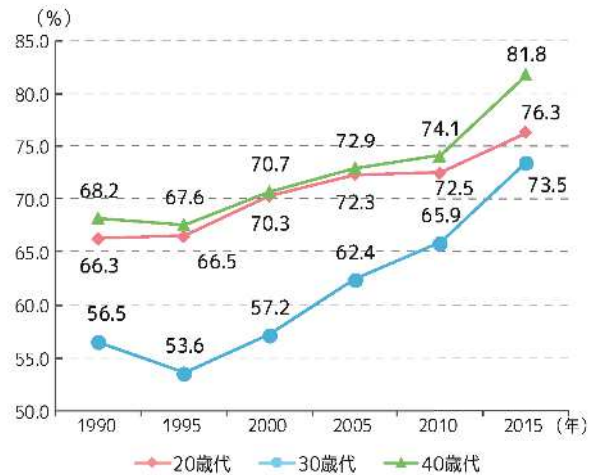


資料：2018年度岐阜市ひとり親家庭生活実態調査結果報告書

女性の年齢別労働力率推移

女性の年代別労働力率推移を年代別にみると、1995（平成7）年以降、各年代とも上昇しています。

特に30歳代、40歳代の子育て世代の労働力率が上昇傾向となっています。

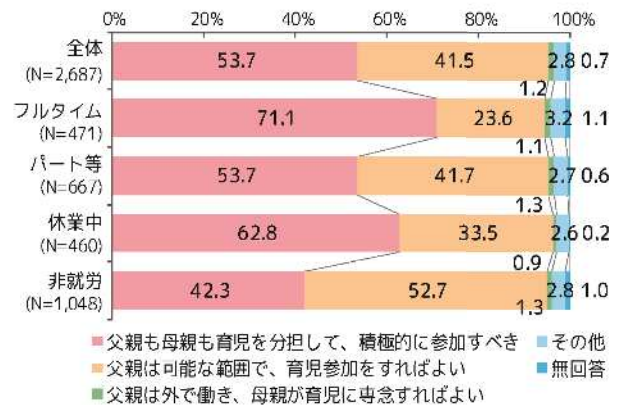


資料：国勢調査

父親の育児参画に対する考え方

全体では、「父親も母親も育児を分担して、積極的に参加すべき」が最も多くなっています。

母親の就労状況別にみると、「非就労」以外において「父親も母親も育児を分担して、積極的に参加すべき」が5割を超えており、母親が就労している世帯では、父親の積極的な育児参画が望まれています。



資料：岐阜市子ども・子育て支援に関するニーズ調査（2018年）

本市における課題

子ども・若者を 取り巻く環境の変化

- 0～14歳の年少人口は減少傾向にあり、少子化が進行しています。
- いじめ、不登校、若年無業者、子どもの貧困等のさまざまな困難を抱える子ども・若者への支援が必要です。
- 未婚や晩婚化が進行しており、結婚や子育ての希望が実現できる社会に向けた取り組みが必要です。

子育て家庭を 取り巻く環境の変化

- 3歳未満児の低年齢保育のニーズが増えています。教育・保育サービスの量と質の向上が必要です。
- 妊娠・出産・育児における育児不安・負担の解消に向けて、安心して子どもを産み、育てられる環境の充実が必要です。
- 児童虐待の相談件数が過去最多。重大な人権侵害として、子どもの権利を第一に専門的な支援の強化が必要です。

地域・社会環境の変化

- 女性の就業率が上昇しており、子育てしながら安心して働ける環境の充実が必要です。
- 共働き世帯の増加に伴い、男性の積極的な育児参画が必要です。
- 核家族化の進展や近所づきあいの希薄化により、地域や社会全体が親子に寄り添う支援が求められています。

第2章 計画の基本的な考え方

基本理念

子どもを育てる親の願いは、子どもが心身ともに健やかに生まれ育ち、幸せになってくれることです。子どもは親にとっての宝物であると同時に、次の時代をつくりそれを担う原動力となることから、地域や社会全体にとっての宝物でもあります。

そうした“みんなの宝物”を大切に育て、次の世代へと夢をつないでいくというごく自然な社会の営みへと立ち返ることが大切です。

子どもを育てるということは、子どもが自ら学び育つ、生きる力を最大限に引き出してあげることです。そのためには親をはじめ家庭の関わりが重要であり、その自覚と責任をもって子どもを育て、その成長に喜びを感じることができる、保護者自身も親として成長する「親育ち」を感じられる環境づくりが必要です。そして、それはみんなが子どもや子育て家庭に寄り添い、共にその成長を喜びあえる、そんなぬくもりのある地域や社会があってこそであり、こうした子どもの健やかな成長を支えていく地域や社会の支援が必要です。

小さな手と手をつつむ大きな手 めくもりのあふれるまち

持続可能な開発目標 ～子どもが誰一人取り残されないように～

2015（平成 27）年の国連サミットにおいて“持続可能な開発目標（SDGs:Sustainable Development Goals）”が採択されました。その理念は“誰一人取り残さない”社会の実現をめざし、開発途上国のみならず先進国も含め、すべての国や関係者の役割を重視し、経済・社会・環境をめぐる課題に統合的に取り組むこととして合意されたものです。SDGs には 17 のゴール（開発目標）がありますが、本計画が取り扱うさまざまな課題は、特に以下の SDGs と関連があります。

本計画に関連する SDGs



第3章 次世代育成支援対策

施策体系

基本理念を踏まえ、次世代育成支援対策では3つの基本目標を設定し、5年間の計画期間で展開していく具体的な施策を定めています。

	基本的な方向	基本施策
基本目標 1 「子ども・若者自らが育つ力」をはぐくむ	1 子どもの権利の尊重	1-1-1 子どもの権利の尊重 1-1-2 いじめ防止対策の充実 重点施策
	2 子どもの生きる力をはぐくむ教育の推進	1-2-1 特色ある学校教育の推進 1-2-2 学校などの環境整備 1-2-3 幼児教育の充実
	3 子どもの健やかな心とからだの成長の支援	1-3-1 食育の推進 1-3-2 思春期保健対策
	4 さまざまな困難を抱える子ども・若者への支援	1-4-1 困難を抱える子ども・若者への相談・支援 1-4-2 子ども・若者の自立に向けた支援 1-4-3 子どもの貧困対策の推進 重点施策 1-4-4 子ども・若者の自殺対策の推進 1-4-5 外国につながる子どもへの支援
	5 障がいのある子どもへの支援	1-5-1 障がいのある子どもの療育の推進 1-5-2 障がいのある子どもに関する相談・支援体制の充実 1-5-3 在宅を中心とした福祉サービスの充実
	6 子どもの居場所づくり	1-6-1 児童健全育成のための子どもの居場所づくり
	7 次代の親の育成	1-7-1 次代の親になるための教育 1-7-2 次代を担う若者への支援
基本目標 2 「家庭の子育て力」をはぐくむ	1 親の意識の醸成	2-1-1 子どもを生み育てる意識の醸成 2-1-2 家庭における子育て力の向上と情報提供
	2 子育て支援サービスの充実	2-2-1 多様な子育て支援サービスの充実 2-2-2 子育て支援活動拠点機能の充実
	3 多様な教育・保育サービスの充実	2-3-1 多様な教育・保育サービスの充実 重点施策
	4 妊娠・出産・育児期への切れ目のない支援	2-4-1 切れ目のない母子保健体制の充実 重点施策 2-4-2 小児医療体制等の充実 2-4-3 多胎児家庭への支援
	5 ひとり親家庭などの子育て支援	2-5-1 ひとり親家庭の相談体制の充実 2-5-2 ひとり親家庭の自立支援 2-5-3 配偶者などからの暴力被害者及びその同伴児への支援
	6 児童虐待防止対策の充実	2-6-1 児童虐待防止対策の充実 重点施策

	基本的な方向	基本施策
基本目標 3 「地域・社会の子育て力」をはぐくむ	1 地域の子育て支援ネットワークの推進	3-1-1 地域における子育てネットワークの推進 3-1-2 地域ぐるみの子育て家庭の支援
	2 地域の子育て力の強化	3-2-1 地域における子どもの健全育成活動 3-2-2 地域における教育力の向上 3-2-3 子どもを取り巻く有害環境対策の推進
	3 地域における子どもの見守り活動の推進	3-3-1 交通安全活動の推進 3-3-2 防犯活動の推進
	4 仕事と生活の調和の実現	3-4-1 多様な働き方の実現及び男性も含めた働き方の見直し 3-4-2 男性の主体的な育児参画の促進 重点施策 3-4-3 働く保護者の健康管理の推進 3-4-4 働く保護者を支援する保育サービスの充実 3-4-5 子育てに理解のある企業の啓発
	5 男女共同参画意識の啓発	3-5-1 男女共同参画意識の啓発
	6 経済的支援の充実	3-6-1 児童健全育成のための経済的支援 3-6-2 ひとり親家庭などへの経済的支援 3-6-3 多子世帯への経済的支援 3-6-4 貧困状況にある子どもへの経済的支援
	7 良質な居住の確保	3-7-1 市営住宅の整備と民間住宅の誘導
	8 良好な居住環境の整備	3-8-1 緑化活動・公園の整備 3-8-2 遊び場の整備
	9 安心・安全なまちづくりの推進	3-9-1 安心して外出できるまちづくりの推進

重点施策の目標指標

特にニーズの高い施策や子どもの最善の利益、権利保障を優先する視点から、喫緊の課題とされる施策を重点施策としています。なお、重点施策の目標を着実に実現させるため、数値指標を定め、進捗管理を行っていきます。

重点施策	目標指標	現状(2018年度)	目標
1-1-2 いじめ防止対策の充実	学校の校長がいじめ事案について指導を実施する割合	16% ※1	100%
1-4-3 子どもの貧困対策の推進	寄り添い型学習支援事業における高校進学率	96.3%	100%
	高等技能訓練促進費受給者の資格取得率	95% ※2	増加
	ひとり親家庭の貧困率	51.1%	減少
2-3-1 多様な教育・保育サービスの充実	低年齢児・障がい児の受け入れ施設数	73 か所 ※3	80 か所
	保育の待機児童数	0人	0人
2-4-1 切れ目のない母子保健体制の充実	乳幼児健康診査受診率(1歳6か月児)	92.1%	95%
	妊娠11週以下での妊娠届出率	94.9%	100%
2-6-1 児童虐待防止対策の充実	養育支援訪問事業における実訪問家庭数	16件	23件
	児童虐待防止啓発研修の実施回数	14回	21回
3-4-2 男性の主体的な育児参画の促進	父親の育児休業の取得率	4.2%	30%

※1: 2019年7月

※2: 2019年度見込み

※3: 2019年度

1

次世代を担う子どもや若者が健やかに成長しようとする

「子ども・若者自らが育つ力」 をはぐくむ

親をはじめ家庭や学校、地域等子どもたちを取り巻く社会との関わりの中で、子どもが自己肯定感をもって育まれ、子ども自身もつ自ら学ぼうとする力、成長しようとする力を最大限に引き出すことが重要です。そして、子どもが次代を担うことができる人材となるよう支援していきます。



子どもの権利の尊重

「岐阜市子どもの権利に関する条例」に基づき、子どもの権利を尊重し、啓発活動等の偏見・差別を解消するための取り組みを、関係団体等と連携して推進します。特にいじめ問題に対して、「岐阜市いじめ防止等対策推進条例」に基づき、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進します。

取り組み【例】

- 子どもの権利・啓発の推進
- いじめに対する相談・支援体制の充実

2

すべての親が子育ての喜びを実感できる

「家庭の子育て力」

をはぐくむ

子育ての基礎となるすべての家庭を支えるため、保育や医療等、多様なニーズに対応したきめ細かい支援サービスを推進することで子育て家庭の孤立を防ぐとともに、保護者自身も親として成長し、子育ての喜びを実感できる環境づくりに取り組みます。



多様な教育・保育サービスの充実

家庭における子育てを補完する役割や仕事と子育ての両立支援の観点から、保育サービスに対するニーズはますます高くなり多様化しています。

保護者が安心して子育てを行うことができるように、更なる保育サービスの充実を図ります。

取り組み【例】

- 低年齢児（0～2歳児）保育の充実
- 特別保育事業の実施
- 病児・病後児保育事業の送迎サービスの実施

3

みんなが子どもをいつくしみ育てる

「地域・社会の子育て力」

をはぐくむ

地縁による人のつながりや地域ぐるみで子どもを見守る体制づくりを進め、地域全体で子どもを育てる体制づくりを支援します。

多様な働き方・生き方が選択できる社会づくり、子どもが地域で安心・安全に遊び、学び、暮らせるまちづくりを推進します。



地域の子育て支援ネットワークの推進

地域の自治会をはじめ子ども会、PTA、青少年育成市民会議、民生委員・児童委員協議会等、さまざまな活動団体において、子どもや子育て家庭を支援する地域活動や事業を推進します。また、サークル活動やボランティア等の地域活動や事業と連携したネットワークを推進することにより、効率的で効果的な子育て支援サービスの提供を図ります。

取り組み【例】

- ファミリー・サポート・センター事業の充実
- ボランティアなど、子育て支援を担う人材の育成・活用

子どもの生きる力をはぐくむ教育の推進

社会の変化のなかで、子どもたちが自分らしさを失うことなく主体的に学び続け、仲間と共にたくましく未来を切り開いていく力、すなわち“生きる力”をはぐくむ教育を推進します。

取り組み【例】

- 小中一貫教育の推進
- コミュニティ・スクールの推進
- 幼児教育の推進

さまざまな困難を抱える子ども・若者への支援

不登校やひきこもり、若年無業者、子どもの貧困や自殺問題、外国につながる子どもの問題等、昨今の子どもを取り巻くさまざまな困難に対し、個人の問題としてとらえるのではなく、社会的支援が必要な問題として取り組みます。家庭や学校、さらには地域や関係機関との連携のもと、一人ひとりの状況に応じた包括的な支援を実施します。

取り組み【例】

- 子ども・若者専用の相談窓口
- 「夢」「志」「生きるよるこび」につながる自分探しの支援
- 若年層向けゲートキーパー出前講座の実施

子どもの居場所づくり

子どもの健全な発達・成長を支援するため、自由に遊び、学ぶことができ、他の子どもや地域のさまざまな人とふれあうことができる、安全で安心な“子どもの居場所”の確保を推進します。

取り組み【例】

- 健全育成に向けた児童館・児童センター機能の充実
- 「放課後子ども教室」事業の推進
- 放課後居場所づくり事業

妊娠・出産・育児期への切れ目のない支援

母親が不安を感じることなく、健康を維持しながら育児を楽しむとともに、子どもが心身共に健やかに成長していけるよう、妊娠・出産期から子育て期に至る時期までのきめ細やかで、一貫した母子保健施策の充実を推進します。また、いつでも安心して小児科医の診療が受けられる体制を整備します。

取り組み【例】

- 乳幼児健康診査等の充実
- すくすく赤ちゃん子育て支援事業等の実施
- 小児救急医療体制の充実

ひとり親家庭などの子育て支援

ひとり親家庭等は、経済的な問題をはじめ、個々の状況に応じたきめ細かな対応が求められており、特に、保護者への就労支援や子どもへの心のケアや学習支援が必要です。DVの問題について、「第3次岐阜市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」に基づき、総合的な施策を推進します。

取り組み【例】

- 自立支援に対する相談体制の充実
- 子どもの生活・学習支援事業の実施
- DV被害者及びその同伴児への支援

児童虐待防止対策の充実

児童虐待を防止するためには、発生予防から早期発見・早期対応、アフターケアに至るまで切れ目のない支援が求められています。

また、保護者の育児不安の軽減や早期対応に向け、岐阜県中央子ども相談センター（児童相談所）をはじめ関係機関と連携した取り組みを推進します。

取り組み【例】

- 児童虐待の早期発見、早期通告の広報、啓発活動
- 育児困難家庭の把握・支援
- 子ども家庭総合支援拠点事業

仕事と生活の調和の実現

一人ひとりがやりがいを持ち充実して仕事に取り組むとともに、自ら希望するバランスで家庭生活に取り組み、働き方を見直し、仕事と子育て等の家庭生活が両立できるように、企業へ雇用環境を整備するための意識啓発を推進します。また、男性の育児参画を促進するための啓発や働く保護者が利用しやすい保育サービスを充実します。

取り組み【例】

- 育児休業・短期時間勤務制度等の普及・啓発
- 労働時間の短縮等の促進
- ぎふし共育都市プロジェクト

経済的支援の充実

子育て家庭の経済的な負担を軽減するため、児童手当の支給や幼児教育・保育の無償化など各種経済的支援を図ります。また、ひとり親家庭や多子世帯、低所得世帯等には、それぞれの家庭の状況に対応して、さらにきめ細かな支援を推進します。

取り組み【例】

- 医療費公費負担制度の充実
- 児童扶養手当の支給
- 多子世帯への経済的支援

安心・安全なまちづくりの推進

安心して外出できる環境づくりのために、子どもや妊産婦、ベビーカーを使う人等、誰にとっても歩きやすく使いやすいように配慮された道路や公共交通機関、公共施設、人が多く集まる施設等の整備が求められています。あわせて、親子や子どもが使いやすいトイレの設置等を推進します。

取り組み【例】

- バリアフリー化の推進
- 妊婦にやさしい環境づくり
- 赤ちゃんステーションの設置

第4章 子どもの貧困対策

取り組み方針

子どもの現在及び将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困の連鎖につながらないように、「岐阜市子どもの権利に関する条例」を踏まえた、子どものことを第一に優先するという視点で、総合的な取り組みを実施します。

また、子どものライフステージに応じて切れ目なく適切な支援を実施するとともに、学校や地域、行政等の関係機関が連携し、困難を抱える子どもや家庭に気づき、必要な支援につなげる支援体制を整えます。

子どもの貧困対策の取り組み

教育の支援

家庭環境に左右されず、子どもたちの学力の保障と教育の機会均等が図られるよう、学習支援や就園・就学に対する支援を実施します。

取り組み【例】

- 寄り添い型学習支援等事業
- 子どもの生活・学習支援事業の実施

生活の支援

すべての子どもたちが健やかに成長できるように、妊娠期からの切れ目のない支援を行うとともに、子ども及び保護者への生活相談、必要な生活支援を実施します。

取り組み【例】

- 義務教育終了後の就学就労支援事業
- 子ども食堂支援事業

保護者への就労の支援

ひとり親家庭の保護者や生活困窮者に対する就労を支援するとともに、より安定した就労機会の確保のための支援を行います。

取り組み【例】

- 人材確保サポート奨励金事業
- ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業の充実

経済的支援

困難を抱える子育て家庭に対して、各種支援施策を活用し、子育てに関わる経済負担の軽減を図ります。

取り組み【例】

- 母子父子寡婦福祉資金貸付
- 多子世帯の保育料の軽減

相談支援体制の充実

子どもや家族が必要なときに助けを求めたり、相談できる場所や窓口を明確化するとともに、子どもにとって身近な場所やツールで相談できるなど、相談しやすい体制づくりを行います。

取り組み【例】

- 子ども・若者総合支援センター“エールぎふ”
- 母子健康包括支援センター

支援ネットワーク体制づくり

成長段階に応じた切れ目のない支援につなげていくために、関係機関等と必要な情報を共有し、連携します。また、子どもの貧困に関する周知・啓発、支援に関わる人材を育成します。

取り組み【例】

- “エールぎふ”ネットワーク会議
- 幼児教育・保育施設と小学校の連携

調査研究

本市における子どもの貧困に関する実態を把握するため、子どもの貧困に関する指標の調査研究を行います。

取り組み【例】

- 子どもの貧困に関する実態調査



第5章 子ども・子育て支援

現在の利用状況及び利用希望を把握した上で、子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを算出し、その提供体制の確保方策等を定めています。

子ども・子育て支援給付

市全域			2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
幼稚園等 (教育標準時間)	1号認定 2号認定	3-5歳児	①量の見込み(人)	6,260	6,136	5,930	5,793	5,766
			②確保方策(人)	11,161	11,161	11,161	11,161	11,161
	過不足(②-①)	4,901	5,025	5,231	5,368	5,395		
保育所等 (保育認定)	2号認定	3-5歳児	①量の見込み(人)	3,346	3,320	3,247	3,210	3,233
			②確保方策(人)	3,590	3,581	3,583	3,601	3,622
			過不足(②-①)	244	261	336	391	389
	3号認定	1・2歳児	①量の見込み(人)	2,237	2,344	2,416	2,477	2,540
			②確保方策(人)	2,379	2,494	2,573	2,651	2,681
			過不足(②-①)	142	150	157	174	141
		0歳児	①量の見込み(人)	426	430	433	438	443
			②確保方策(人)	458	492	512	521	527
			過不足(②-①)	32	62	79	83	84

地域子ども・子育て支援事業

市全域			2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
①利用者支援事業	基本型	①量の見込み(箇所数)	1	1	1	1	1
		②確保方策(箇所数)	1	1	1	1	1
		過不足(②-①)	0	0	0	0	0
	母子保健型	①量の見込み(箇所数)	3	3	3	3	3
		②確保方策(箇所数)	3	3	3	3	3
		過不足(②-①)	0	0	0	0	0
②地域子育て支援センター事業	①量の見込み(延べ人数)	9,413	9,370	9,235	9,094	8,971	
	②確保方策(延べ人数)	13,660	13,660	13,660	13,660	13,660	
	過不足(②-①)	4,247	4,290	4,425	4,566	4,689	
③妊婦健康診査	量の見込み(件数)	34,536	33,948	33,384	32,976	32,604	
④すくすく赤ちゃん子育て支援事業	量の見込み(件数)	2,758	2,711	2,666	2,633	2,604	
⑤養育支援訪問事業	量の見込み(延べ件数)	375	390	405	420	435	
	確保方策(延べ件数)	375	390	405	420	435	
⑥短期入所生活援助 (ショートステイ)事業	①量の見込み(延べ件数)	83	82	80	78	78	
	②確保方策(延べ件数)	700	700	700	700	700	
	過不足(②-①)	617	618	620	622	622	
⑦ファミリー・サポート・ センター事業 (就学児童)	①量の見込み(延べ人数)	2,453	2,393	2,375	2,331	2,287	
	②確保方策(延べ人数)	6,833	6,833	6,833	6,833	6,833	
	過不足(②-①)	4,380	4,440	4,458	4,502	4,546	

市全域		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
⑧一時預かり事業	幼稚園	①量の見込み(延べ人数)	157,053	153,938	148,774	145,331	144,597
		②確保方策(延べ人数)	235,456	235,456	235,456	235,456	235,456
		過不足(②-①)	78,403	81,518	86,682	90,125	90,859
	保育所等	①量の見込み(延べ人数)	11,977	11,827	11,539	11,317	11,214
		②確保方策(延べ人数)	52,975	52,975	52,975	52,975	52,975
		過不足(②-①)	40,998	41,148	41,436	41,658	41,761
⑨延長保育事業	①量の見込み(人)	220	221	221	220	223	
	②確保方策(人)	308	308	308	308	308	
	過不足(②-①)	88	87	87	88	85	
⑩病児・病後児保育事業	①量の見込み(延べ人数)	5,374	5,438	5,428	5,444	5,515	
	②確保方策(延べ人数)	17,665	17,665	17,665	17,665	17,665	
	過不足(②-①)	12,291	12,227	12,237	12,221	12,150	
⑪放課後児童健全育成事業	①量の見込み(人)	3,636	3,612	3,631	3,625	3,538	
	②確保方策(人)	3,627	3,744	3,789	3,844	3,944	
	過不足(②-①)	▲9	132	158	219	406	
⑫実費徴収に係る補足給付事業	実施の有無	実施	実施	実施	実施	実施	
⑬多様な事業者の参入促進・能力活用事業							

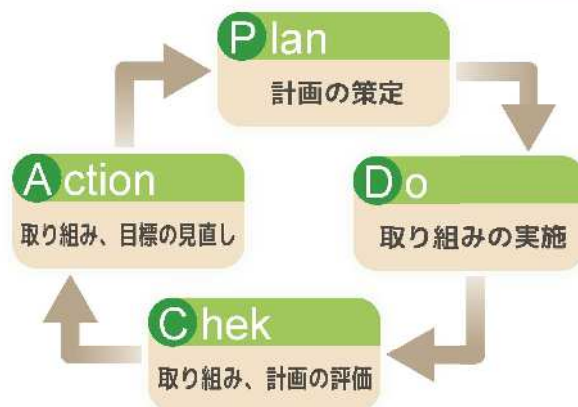
第6章 計画の推進

推進体制

計画の推進にあたっては、子どもの活動や子育て支援に関する市民等の多様な活動を支援していくとともに、関係機関との情報交換や交流など、連携強化を図りながら推進するよう努めます。

進捗状況の管理

計画の適切な進行管理を行うため、「岐阜市子育て支援会議」において、点検・評価をし、PDC Aサイクルに基づき計画を改善し、広く市民の理解と協力を得ながら推進するよう努めます。



岐阜市子ども・子育て支援プラン 概要版

2020(令和2)年3月

発行：岐阜市

編集：岐阜市子ども未来部子ども政策課

岐阜市今沢町18番地 【TEL】 058-214-2397